



アカバネウイルス感染を疑う牛について！

平成18年9月ごろから熊本県内で育成牛を中心に起立不能を示す牛が発生しています。
これまでの検査結果と今後の対策について、お知らせします。

● 育成牛を中心に起立不能が認められる！

■ 症 状

- ・子牛、育成牛に多く認められています。
- ・足（後ろ足が多いようです）の麻痺による起立不能。
- ・県内で約80頭の発生が認められています。〈平成18年10月19日現在、県畜産課調べ〉

■ 原 因

これまでの検査結果から、**アカバネウイルスを分離**しました。
このウイルスに**感染**し、**発症した可能性が高い**と考えられています。

- *詳しくは、県中央家畜保健衛生所および動物衛生研究所九州支所（鹿児島市）で検査中です。
- *アカバネウイルスは、ヌカカ（吸血昆虫）を介して牛に**感染**し、**異常産**を起こすウイルスです。
今回のような起立不能例の**多発**は、いままで知られていません。
また、牛の移動により**拡がることもなく**、**ヒトに感染することはありません**。

■ 対策およびお願い

- 1) 家畜自衛防疫で行う「**牛異常産三種混合ワクチン**」接種を、来年春に実施してください。
- 2) 今後、異常産の発生も心配されますので、日常の管理、特に分娩等の管理に注意してください。
- 3) 起立不能や異常産を示す牛が確認された場合、かかりつけの獣医師または家畜保健衛生所まで御連絡ください。

ご不明な点は、城南家畜保健衛生所まで

TEL 0966-22-3814 FAX 0966-22-3617